

「やまがたチェリサポ職員制度+」～愛称「チェリサポ^{プラス}+」～について

1 制度の趣旨

本県を代表する農産物であるさくらんぼをはじめとして、農業分野では、収穫時期等に集中して多くの労働力が必要となることから、**労働力不足が大きな課題**となっています。

このため、令和4年度から、さくらんぼの収穫作業等に限定し、県職員が副業として協力しやすくする「やまがたチェリサポ職員制度」を実施してきました。

今年度からは、対象作業を「農作業全般」に拡大し、「やまがたチェリサポ職員制度+(プラス)」として運用していきますので、多くの職員の方に御協力いただきますようお願いいたします。

2 制度の概要

(1) 対象期間及び対象作業

農作業全般を対象とし、GWから半年間実施。

- ・対象期間：5月2日（土）から11月1日（日）まで
- ・対象作業：農作業全般（畜産や多面的機能組織の活動を含む）

(2) 労働時間の上限及び従事の内容

- ・1週間当たり8時間かつ1か月当たり30時間を超えないこと
また、平日の勤務時間外に従事する場合は、1日当たり3時間を超えないこと
- ・土日、祝日等または平日の勤務時間外であること（※年休取得による従事は対象外）
- ・生産者等への補助金交付事務を担当する等、利害関係が生じるおそれのある職員でないこと
- ・時給1,500円以下であること

3 具体的な申請手続き

「やまがたチェリサポ職員制度+」を活用して農作業に従事する場合は、以下により手続きを行います。

(1) 「営利企業等従事許可申請書」を、所属長を経由して総務部に提出

(2) 総務部において申請内容を審査し、許可

（総務部における審査に5営業日程度を要するため、早めのお手続きをお願いします。具体的には作業日が決まっていなくても「〇月〇日から〇月〇日のうち〇日間」のような申請も可能です。）

(3) 『やまがた農業ぷちワーク』のアプリ「daywork」等を活用して、従事先の農家を探す（※知人等からの紹介で働く場合も対象）

(4) 実際に作業に従事（終了後、アンケートに御協力願います）

4 農作業の従事先について

県では、農業の人手不足解消に向けた新たな取組みとして、1日農業バイトアプリ「daywork (デイワーク)」を活用し、人手が必要な生産者と働き手を結ぶ『やまがた農業ぷちワーク』の取組みを推進しています。

本アプリは、簡単な利用登録を行うことで誰でも無料で利用することができ、土日や早朝だけなど、1日や時間単位で農作業等の仕事を探すことができるため、本制度に適したツールとして利用を推奨するものです。

※『やまがた農業ぷちワーク』紹介ページは以下のとおりです。

【URL】(県ホームページにつながります。)

<https://www.pref.yamagata.jp/140034/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/shien/roudouryoku.html>

【QR コード】



※「QR コード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。



5 前年度の制度活用状況

(1) 作業従事人数等

- ・ 営利企業等従事許可を受けた職員 … 146 名
- ・ 実際に作業に従事した職員 … 49 名
- ・ 延べ作業従事日数 … 219 日

(2) アンケート結果 (回答数 99 名/許可人数 146 名)

今後も制度を利用して働くことを希望した職員の割合 … **81** %

(感想)

- ・ 農業の労働力不足を考えるきっかけになった
- ・ 気分転換、リフレッシュになった
- ・ 県職員として業務に役立てることができると思った